

『情報の科学と技術』への投稿と執筆に関する規定等の改定について

2018年4月1日

一般社団法人 情報科学技術協会

「会誌『情報の科学と技術』に投稿される方へ」及び「『情報の科学と技術』原稿執筆の手引き」（いずれも2017年9月1日改訂版）の一部をこのたび改定致しました。

以下、それぞれの改定の内容について説明致します。

1. 著作権に関する規定の「投稿される方へ」から「原稿執筆の手引き」への移行

「会誌『情報の科学と技術』に投稿される方へ」の「6. 著作権」の項を、「『情報の科学と技術』原稿執筆の手引き」の5. にそのまま移行しました。この規定は、投稿記事、依頼記事に拘わらず適用されるものですが、現在の場所では投稿する方にしか適用されないように解されます（執筆を依頼する方には、個別の依頼状でこの件をお知らせしてました）。このため、この部分を「原稿執筆の手引き」に記載することにしたものです。

これに伴い、従来の「原稿執筆の手引き」の「5. 細則」は「6. 細則」に繰り下がります。

2. 「会誌『情報の科学と技術』に投稿される方へ」の改定（1. 以外）

(1) 「4. 投稿原稿の取り扱い」の修正

改定した部分は以下の通りです。

【改定前】

投稿原稿を受け付けたら、協会事務局から受領の連絡をします。その後、編集委員会において査読が行われます。必要に応じて編集委員会外部に査読を依頼することがあります。また、場合により著者への照会を行い、その回答をもって改めて審査し、採否を決定することがあります。

採否が決定したら、協会事務局から投稿者にその結果を通知します。掲載号は編集委員会にて決定します。

【改定後】

投稿原稿を受け付けたら、協会事務局から受領の連絡をします。その後、編集委員会において校閲が行われます。c.原著論文については、査読を行います。原稿の種類にかかわらず、著者への照会を行い、その回答をもって改めて審査し、採否を決定することがあります。

採否が決定したら、事務局から投稿者にその結果を通知します。掲載号は編集委員会にて決定します。

投稿原著論文については査読（必要に応じ編集委員会外の専門家に依頼）を行っておりますが、それ以外の投稿記事や依頼記事にはいわゆる「査読」は行っておらず、本誌の目的との整合性、構成・論旨・表現の明確性等についての校閲を行っているという現状に合わせた記述にしました。

(2) 「5. 投稿料，原稿料，掲載料」の修文

以下のように修文しました。内容の変更はありません。

【改定前】

- (1) 投稿料は無料です。原稿料はお支払いしません。
- (2) 掲載料は営業宣伝的な記事の掲載については、有料となります。但し、維持会員は、営業宣伝的な記事を年 1 回に限り、無料で掲載できます。これらについては 1 をご参照下さい。

【改定後】

- (1) 投稿は無料です。原稿料はお支払いしません。
- (2) 営業宣伝的な記事については掲載料をいただきます。 但し、維持会員は、営業宣伝的な記事を年 1 回に限り、無料で掲載できます。これらについては 1 をご参照下さい。

3. 「『情報の科学と技術』原稿執筆の手引き」の改定（1. 以外）

「6.2 標題・著者名・所属機関名」（従来の 5.2）に、英文標題とローマ字著者名の表記に関して、以下の文を追加しました。

英文標題とローマ字著者名の表記は以下の形式でお願いします。

○英文標題

大文字の使用は次の場合とし、それ以外の文字は小文字とします。

- ・ 標題および副標題の最初の単語の先頭文字
- ・ 固有名詞の先頭文字
- ・ 略号その他慣例的に先頭文字あるいは全文字を大文字とする語（OCR, IoT など）
- ・ 著者が特に強調するための大文字の使用

[例] A bibliometric analysis of the articles authored by Dr. Eugene Garfield.

○ローマ字著者名

名，姓の順序とし，名の先頭文字と姓の全文字を大文字とします。名と姓の間は空白（半角）とし，句読点は入れません。なお，へボン式，訓令式のどちらを使うかについては，著者が普段お使いの方式としてください。

[例] Ichiro SUZUKI

これらの表記はこれまで執筆者によりゆれがありましたので、統一を図ることとしました。英文目次もこれに合わせた表記とします。